

日時 2007(平成 19)年 12 月 23 日(日)
午後 2 時 03 分～午後 4 時 35 分
場所 さいたま市市民活動サポートセンター
(コムナーレ 9 階)第 15 集会室

さいたま市市民活動サポートセンター 第 1 回運営協議会

会 議 録

開 会

委員自己紹介

事務局自己紹介

運営要領ならびに設置要綱の説明

(資料 1、資料 2)

議 事

- (1) 座長の選出
- (2) 座長職務代理者の指名
- (3) 開設後の利用状況について
- (4) 今後の運営課題について
- (5) 今後のスケジュールについて
 - ・ 次回の予定
 - ・ 利用懇談会の招集

(資料 3、資料 4)

(資料 5、資料 6)

閉 会

[午後2時03分開会]

事務局(東) 時間になりましたので、ご出席のご連絡をいただいて、まだお見えにならない委員さんもいらっしゃると思いますが、第1回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を、始めさせていただきますと思います。

申し遅れましたが、私は、この市民活動サポートセンターの指定管理者として選ばれました、さいたまNPOセンター理事の東一邦といいます。私と、後で本人から紹介してもらいますけれども、三浦匡史の2人が、センター長と副センター長ということで、約2か月前からサポートセンターで勤務をしています。

きょうは、皆様に運営委員になっていただいて、この市民活動サポートセンターを市民のためにどういうふうを活用していったらいいか、お知恵やご意見をいろいろいただきたいということで、お集まりいただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず、委員の皆様から、お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。皆様のお手元に席次表と委員名簿があると思いますが、こちら側から五十音順にお座りいただいておりますので、荒木委員からお願いいたします。

荒木委員 皆さんこんにちは。荒木利治と申します。お手元の委員名簿にもございますけれども、このサポートセンター設立準備の整備検討委員の1人として参加させていただきました。

地域活動では、現在、「アシスト浦和 21」と「生きがい彩の会」と「ケア・ハンズ」の3つの役員を務めさせていただいております。現職 といしましては、川口市嘱託のアドバイザー、ならびに東京・中央区の生きがい活動サポートセンターの専門員をしております。よろしくお願ひいたします。

市橋委員 こんにちは。埼玉大学の市橋といいます。本当は経済学部の上井先生がおいでになるはずだったんですが、上井先生は来年4月から学長になられることになりまして、そのピンチヒッターとして私がまいりました。

埼玉大学には、NPO関係というか、市民活動関係の社会共生研究センターというのがありまして、私はそこの運営委員のようなことをやっています。その関係でお話があったのだと思います。よろしくお願ひいたします。

大久保委員 浦和大学の久保秀子と申します。私は、今はこども学部にも所属しておりますけれども、専門は社会福祉学で、地域福祉、ボランティア、歴史などをやっております。

地域の活動にいろいろかかわらせていただいたり、県のシラコバト長寿社会福祉基金の運営部会などに携わっている関係で、お声を掛けていただいたかと思います。

さいたま市内にある大学ですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

大迫委員 市民活動団体関係者のさいたま市国際NGOネットワークの大迫と申します。私は、1990年代から、埼玉県に住む外国人の方々の支援を目的とする、外国人119ネットワークというグループの事務局長をやっております。

さいたま市国際NGOネットワークは、非常に新しいグループでございまして、2年前に国際的なボランティア活動をしておられるさいたま市内のグループに呼びかけまして、現在、30団体近くの方が参加しておられます。私はその代表ということでこの場所にいらさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

小野崎委員 浦和スポーツクラブの小野崎と申します。文部科学省の言葉でいうと総合型地域スポーツクラブですが、本人たちはあまりそういう意識はなく、子どもたちから高齢者の方までの遊び場づくりとか、スポーツとかレクリエーションでネットワークが広がって元気になればいいな、という活動をしています。

私は普段は会社員をやっていますので、常駐でクラブにいるわけではありませんが、北浦和駅東口地域を中心に、小学校などの公共施設を使わせていただいております。たまたま、最初のさい

たま市市民活動推進委員会の委員として指針づくりにかかわらせていただいた関係で、今回呼んでいただいたのかなと思っています。今後ともよろしく願いいたします。

久世委員 久世晴雅と申します。さいたま市青少年育成団体の代表ということで、今回この会に参加することになったと思います。現在、青少年育成さいたま市民会議の会長でございます。どうぞよろしく願いいたします。

関口委員 こんにちは。主にさいたま市秋ヶ瀬公園で活動している団体ですが、環境NGOちびっこ探険隊の代表をしております関口と申します。今回は、こういう委員にご指名いただきまして、皆様の経験と豊富な知識に学びながら、微力ながらお手伝いできればと思います。よろしく願いいたします。

大工原委員 私は、小学生の子どもを持っている親が子どもを預けられる学童保育の一保護者として、さいたま市学童保育連絡協議会の役員をしております。

ここに呼ばれたのは、さいたま市市民活動サポートセンターを造るに当たって、ワークショップの一委員として活動してきたからということだと思います。その時は後半でホームページ作りにかかわってまいりました。今後ともよろしく願いいたします。

平委員 皆さんこんにちは。平修久です。私は、支援団体等というところに分類されていますが、今年の4月から、NPOコミュニティ活動支援センターという仰々しい名前の団体の理事長をやっております。この団体は、さいたま市北区の宮原地区で、地域の方々と支援まで行かずに地域活動をやっています。

それから、さいたま市の市民活動推進委員会、サポートセンター整備検討委員会でいろいろやらせていただきまして、その縁でこの委員会でやらせていただくことになりましたので、よろしく願いいたします。

土屋委員 土屋ひろみと申します。東京ガス埼玉支店で広報の仕事をしておりまして、マスコミの広告関係とか社会貢献の部分を担当しております。企業関係者2人のうちの1人ということで、たいへん責任を感じております。

自宅は南区大谷口で、こちらから非常に近くて、サポートセンター整備検討委員会のワークショップに、個人的には参加したいなという気持ちがとてもありました。仕事が忙しく、両親の介護などもございまして参加できませんでしたが、たいへん関心を持っておりまして、今回、多少なりともかかわることができてたいへんありがたく思っております。どうぞよろしく願いいたします。

中村委員 中村陽一でございます。この場には、現在、サポートセンターの指定管理者となりましたさいたまNPOセンターの代表理事を務めておりますので、その立場で出席させていただきます。と申しましても、さいたまNPOセンターはあまりお金のない団体ですので、専門ボランティアとして代表理事を務めておりまして、職場は立教大学でございます。

この30年ほど、市民活動の世界でいろいろやってまいりまして、NPO法をはじめとして、日本のこうした仕組みの整備に携わってまいりました。よろしく願いいたします。

橋本委員 皆様こんにちは。NPO法人彩星学舎の橋本と申します。北浦和駅が最寄り駅になりますが、さいたま市浦和区大東で不登校生支援の活動をしております。

不登校といいましてもさまざまな問題が入ってきておりまして、障がいの問題、社会福祉も含めて、広範囲にわたって活動を行っております。ぜひよろしく願いいたします。

安田委員 皆さんこんにちは。さいたま市の市民活動支援室長の安田と申します。

市民活動サポートセンターは、市民と行政と一緒に造った施設です。これまでは、行政が箱

物を造って「さあ、使ってください」という言い方でしたけれども、この施設につきましては、施設の配置とか機能とか運営方法といったものをすべて、市民と協働というかたちでつくってまいりました。

管理運営について、このような大規模な施設で市民活動団体を指定管理者とするのは、さいたま市でも初めてのことで、この運営協議会につきましても、指定管理者による施設管理が横にそれていかないようにと、皆さんで考えたシステムです。今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

吉岡委員 皆さんこんにちは。吉岡基代と申します。浦和区東部地区社会福祉協議会に所属しております。このサポートセンターが建っております所が私どもの担当区域ですので、たぶん、そういう関係でお声掛けいただいたのではないかと考えております。

私ども社会福祉協議会は、全員が民生委員をいたしております。そんなことで、どれくらいのお手伝いができるか分かりませんが、一緒に務めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局(東) どうもありがとうございました。

それでは、改めてということになります。事務局の私と副センター長の自己紹介をしたいと思います。

私は、先ほども申し述べましたけれども、このサポートセンターの指定管理者を引き受けた、市民活動団体のさいたまNPOセンター理事で副代表を務めている東一邦といいます。

私自身は、母の実家が浦和だったということもあって、生まれは浦和です。小学校から高校まで浦和です。その後、学校や勤め先は都内でしたけれども、その間もずっと浦和に住んで、市民としてさまざまな活動にかかわってきました。いま話題の団塊の世代の端くれで、一見若作りですが、間もなく大台という年齢に近づいて、こういう話が巡ってきたのかなと改めて思っています。

サポートセンターがオープンして約2か月、安田委員がおっしゃったように、全く新しい建物、全く新しいスタイルの施設を、全く新しいやり方で管理運営しようということです。そういう意味で前例がないので手探りです。利用しようと訪ねてこられた市民の皆さんも、戸惑いがあるということを感じます。そういうなかで、さいたま市内で市民の活動がより活発になるように、このサポートセンターが寄与できればと思っています。

皆様には、ぜひ、お知恵をお借りしたりご意見をいただいたりと期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局(三浦) 皆様こんにちは。三浦匡史と申します。いま東から紹介がありましたように、私も、サポートセンターの指定管理者であるさいたまNPOセンターの理事として、副センター長の役割を担って運営に携わることになりました。

私は、もともと、建築、都市計画が専門ですけれども、近年、特に参加型のまちづくり、協働のまちづくりに強く関心を持つようになり、まちづくり関係のNPO活動をしていまして、徐々にさいたまNPOセンターとの関係・連携が深まる中で、今回こういう大きな役割を担わせていただくことになりました。

専門的には、ユニバーサルデザインとか福祉のまちづくり、ハードとソフトを切り分けて考えるのではなく、総合的なまちづくりに携わっていきたくて考えております。そのためにもこの場が市民に活発に活かされて、暮らしの専門家、地域の専門知識を持っている市民の方々の知恵が活かされるさいたま市であってほしい。このように考えて、微力ながら力を尽くしていきたくて考えております。皆様のご協力をぜひよろしくお願いいたします。

事務局(東) 次に、予めご欠席のご通知をいただいた方もいらっしゃると思いますが、きょうお見えになっていない委員の方々のご紹介をさせていただきます。委員名簿をご覧くださいと思います。

まず、市民活動団体関係者5人の一番上の伊藤さんですが、さいたま市の自治会は約840あります。大きい自治会は3000世帯、小さい自治会は20~30世帯とさまざまですけれども、それらの自治

会連合会の代表として委員にお願いして、ご承諾もいただいています。

その下のサポートセンター設立準備参加者4人の中の矢ヶ崎紀子さんは、日本総研で仕事をしておられて、サポートセンターを造るに当たって、整備検討委員会で約2年間論議を重ねてきましたが、その委員の一人として、また、座長の職務代行者、作業部会長も務められました。

それから、企業関係者2人のうちの塩野谷寛行さんは、現在、りそな銀行のシンクタンクのりそな総研にお勤めですが、深谷市収入役を4年間務められたというユニークな経歴をお持ちで、NPOとか市民の活動に、行政サイドあるいは企業サイドからかかわってこられた方です。

そして、市民活動支援団体等3人の中の山口郁子さんは、中央ろうきんにお勤めです。中央ろうきんは、法人格を持っていないと受けられませんが、NPOに対する融資を全国的に展開している金融機関です。

実は、埼玉りそな銀行も、都市銀行では唯一NPOに対する融資を始めました。そういう意味で、さいたま市はほかの都市に比べると一歩先に進んでいるかなと思いますが、中央ろうきんは、いち早くNPOに対する融資制度を設けていますし、さまざまな助成制度も設けています。

山口さんはそういう制度を担当しつつ、神奈川県にNPOや市民活動を応援する中間支援組織がありますが、10年以上の歴史を持っているアリスセンターの理事でもあります。そういうお立場からさまざまなご意見がいただければと、委員をお願いいたしました。

以上ご紹介しました4人の委員の方がきょうはご欠席です。

続いて、委員の皆様には、2回にわたっていろいろな資料をお送りしています。きょうお持ちいただいている方もいらっしゃるかと思いますが、郵送したものと、きょうお配りするものをすべてお席にご用意していますので、資料の確認をさせていただきます。

事務局(三浦) それではお手元の資料をご覧くださいと思いますが、一番上に「議事次第」が乗っているかと思います。

資料としましては、まず「委員名簿」「席次表」。事前送付の資料として、右肩にナンバーが付いていますが、資料1が「さいたま市市民活動サポートセンター管理運営要領」、資料2が「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会設置要綱」です。

続きまして、表紙が横位置になっていて、その後ろに何枚かの資料がゼムクリップで留められているものがあります。表紙が本日配布の追加資料で、資料3「開館後の利用実績報告」、その後ろが、事前送付の10月分と11月分の業務報告書報告でございます。

それから、資料4としまして、まず「コミュニケーションカードから浮かびあがる利用者の声～苦情や要望～」があります。これは、利用者の方々からさまざまなご意見をいただくために、お席に配布しましたような「コミュニケーションカード」という黄色っぽい小さな紙片を、サポートセンターの各デスクに用意しています。その中から特に特徴的な苦情やご要望を1枚にまとめました。その後ろに、A3判の両面刷りのものが綴じ込まれていますのは、開館した10月25日～12月20日にお出しいただいたコミュニケーションカードのコメントを、細大漏らさず載せております。

資料5は緑色の封筒一式です。これは、先般市民活動団体の方々にお送りした、サポートセンターからのご案内資料一式です。後ほど資料のご説明をいたしますけれども、今後のセミナーのご案内とか、3月に予定していますイベントのご案内などでございます。

そして資料6は、事前送付の「平成19年度事業計画書」に加えまして、私どもサポートセンターのスタッフがどのような働き方をしているか、ということも参考までにお知りいただきたく、「2007/12シフト表」をお付けしております。

お手元の資料で不足等ございませんでしょうか。

よろしければこれで資料の確認を終わらせていただきます。

事務局(東) それでは、資料1「さいたま市市民活動サポートセンター管理運営要領(平成19年3月15日市長決裁)」と、資料2「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会設置要綱」の中に、市民活動サポートセンターはどういうふうに管理運営していくことになっているのか、皆様に構成していただく運営協議会はどういうふうに位置づけられているのか、ということの説明がありますので、

かいつまんでご説明させていただきたいと思います。

まず、資料1の管理運営要領ですが、第2条に「この要領において『協働管理運営』とは」という文言があります。

初めて耳にされる方もいらっしゃるかもしれませんが、さいたま市市民活動サポートセンターという施設は、市民と行政が協働で管理運営をしよう、ということになっています。サポートセンター整備検討委員会で長い時間を掛けて論議した結果、こういうスタイルを取ろうということになったわけですが、どうしてそういうことをするのかというと、ここに書かれていますように、「センターが市民活動を推進し、支援するための拠点であり、より良い協働の関係及び仕組みを育てていくための実践的な拠点であることを踏まえ、センターを利用する者の意見をセンターの管理運営に反映していくとともに、市民と市が調整、協力、役割分担を行い、それぞれの持っている資源を効果的に投入し、活用しながらセンターの管理運営を行うことをいう。」というふうに謳っています。

これを整備検討委員会では「さいたま市型協働管理運営」と言っていますが、一方の市民のほうは、指定管理者の選定に際して公募で手を挙げてもらったところ、結果的にさいたまNPOセンターを含めて3団体が名乗りを挙げました。そこで、独自のプレゼンテーションを行い、その後の選考委員会で、私どもさいたまNPOセンターが指定管理者に選定されました。

そういうかたちで、市民活動団体が指定管理者として管理運営の片方を担う。一方の行政は、市民活動支援室が担当課として管理運営を担う。ともに管理運営を行っていくということなのです。

第5条には、「指定管理者は、協働管理運営を実現するための組織(以下『協働管理運営組織』という。)として、連絡調整会議及び運営協議会を設置しなければならない」と謳っています。

その運営協議会が、きょう皆様をお願いしている第1回運営協議会です。つまり、運営協議会は指定管理者が設置することになっているわけで、さいたまNPOセンターから皆様に、運営委員になっていただくようお願いしました。

第2項では、運営協議会の1つの仕事として、「運営協議会は、利用者の意見をセンターの管理運営に反映するため、利用者懇談会を開催しなければならない」と謳っています。利用者懇談会をどんなかたちにするかということについては、皆様のご審議を待ちたいと思います。

それから、第6条ですが、連絡調整会議があります。これは文字どおり連絡調整の会議で、「指定管理者職員及び市職員の5人以内の委員をもって構成」と。具体的には私たちさいたまNPOセンターの私と三浦、担当課である市民活動支援室の安田室長をはじめとする職員の5人以内による打合せ会議、というふうなものです。

それから、次のページに第7条があります。これは、運営協議会の構成と、こういうかたちでいうことです。

第1項は、「運営協議会は、市民、市民活動団体の代表者、有識者、指定管理者職員及び市職員の18名以内の委員をもって構成し、センターの管理運営をより効果的かつ効率的に行うための意見を聴取し、協議するとともに、センターの管理運営に係る評価を行う。」ですから、いろいろなご意見をいただきたいのと同時に、評価もしていただきたいと考えております。

第2項は、「運営協議会の会議は、原則として公開とし、毎年4回程度開催する。」

第3項は、「指定管理者及び市は、運営協議会における会議結果を尊重して、それぞれに分担された業務を実施するとともに、市民に対して説明責任を果たすものとする。」

これがきょうの運営協議会の性格ということなのです。

その次に、この運営協議会が主催する利用者懇談会の説明が第8条にあります。

第1項として、「利用者懇談会は、利用者及び運営協議会の委員の参加により開催し、センターの管理運営に利用者のニーズを反映するための意見交換を行う。」第2項として「利用者懇談会は、原則として公開とし、毎年4回程度開催する。」第3項として「運営協議会は、利用者懇談会における意見交換の結果を受けて、必要に応じた協議を行う」というふうに定めています。

資料1の3・4枚目の「別紙1」は、指定管理者である市民団体と行政であるさいたま市が、協働で管理運営するに当たっての主な業務分担です。

大まかには、ハードやメンテナンスにかかわる部分、例えば掃除とか、何か壊れた時の修繕とか、新たに高額な備品を設置する必要があるとか、そういうことについては行政が分担し、日々の運営、

例えば訪ねてこられる利用者・訪問者の方々への対応とか、そういう方々に向けたセミナーの開催、そういうソフト的な部分については指定管理者の市民団体が分担する、という役割分担になっていますが、そのほかのいくつかについては、これは役所、これは市民団体というのではなくて、一緒にやっぺいこう、なるべく協働していこうということで、連絡調整会議での協議事項となっています。

これを図にするとどうなるかというのが、資料1の最後のページの「協働管理運営のイメージ図」です。

一番上に「利用者(市民、市民活動団体等)」がいます。その方たちが利用する「さいたま市市民活動サポートセンター」が太い枠でかこってあって、利用者が利用し、サポートセンターはサービスを提供する。利用者は同時に、先ほどご説明した利用者懇談会や運営協議会に参加する。その運営協議会と連絡調整会議を「協働管理運営組織」というふうに位置づけて、管理運営主体の市民活動団体と設置主体のさいたま市が協働で執行するサポートセンターのいろいろな業務について、いろいろなご意見を出したり評価をしていただく。

そういうことがこの図に書かれているわけですが、もし、分かりにくいところがありましたらお申し出ください。

このように、この運営協議会は「さいたま市市民活動サポートセンター管理運営要領」で位置づけられています。

それに基づいて、資料2の「さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会設置要綱」で、運営協議会の役割等をより具体的に示しています。

第1条は、「さいたま市市民活動サポートセンター（以下「センター」という。）の管理運営をより効果的かつ効率的に行うためにご意見をうかがい、必要な事項を協議するとともに、センターの管理運営に係る評価を行うため、さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会(以下「協議会」という。)を設置します」となっています。

第2条は、こういことをやっていたきたいということで、管理運営及び利用に係る協議、利用者懇談会の開催、管理運営に係る評価、その他センターの管理運営に必要な事項、というふうになっています。

構成は、第3条で「協議会は、委員18名以内をもって構成します」となっていますが、ちょうど18名の方をお願いしています。

それから、第4条に「委員の任期は2年とします。ただし、再任を妨げません」となっていますが、実は指定管理者の期間は3年です。ただ、初年度については、10月25日オープンでしたので、5か月と7日間プラスされて約3年5か月が指定管理期間ということになり、その後は3年ごとに指定管理者が定められます。ですから、さいたまNPOセンターは最初の3年5か月が指定管理者で、3年5か月経ったところで、新たに指定管理者が選り直されるということになります。

運営協議会の委員の任期は2年となっていますので、いわばまたいで、独自にご意見を伺ったり評価を行って行く、ということになるわけです。

とはいえ、次のページに附則がありますが、その3に、「第4条第1項の規定にかかわらず、この要綱施行の日以後、最初に委嘱する委嘱の日から平成21(2009)年3月31日までとします」と書いてあります。これはどういうことかといいますと、委員の任期は2年ですけれども、指定管理期間が3年5か月なので、最初の1年5か月を第1期とし、その後もう1期の2年で私たちの指定管理期間が終わる、ということになります。

ですから、皆さんをお願いしている任期は1年5か月です。ただし、「再任を妨げません」となっていますので、私たちが指定管理者として活動しているその後の2年間も、もしお願いできるようでしたらぜひお願いしたい。

ただ、もう一度名簿に戻っていただきたいのですが、2番目の枠の「サポートセンター設立準備参加者」の荒木・小野崎・大工原・矢ヶ崎委員の4人の方は、再任されなくて1年5か月だけです。というのは、こういう委員会は、多くの場合、公募という枠があるのですが、今回はあえてそれをしていません。

それで、1期目の1年5か月については、サポートセンターの設立にかかわった方々ということで、市民活動推進委員会、市民活動サポートセンター検討委員会あるいはワークショップにかかわってこ

られた、4人の方々に入っただけです。この4人の方々には再任されたいと思っています。

それではどうするかというと、4人の枠については2期目から広く公募いたします。ですから、4人の方々がこれに応募していただくことはもちろんオーケーなのですが、ほかの方たちと違うのは、このまま再任されるわけではないということです。そこだけちょっと複雑です。ご確認くださいと思います。

あとは特に説明を要するところはないと思います。この後、座長を選んでいただき、職務代理者を指名していただき、審議に入らせていただきたいと思いますが、今の説明でちょっと分かりにくいなというところがありますか。

「協働管理運営」というふうに謳っていて、業務分担の表に○を付けたりしていますけれども、この2か月の間にやりとりしながら実施しているというのが実態です。ですから、ここはどうなっているというのは、その都度、これは市がやることか、これは指定管理者がやることか、などと言いながらやっていることもたくさんあります。そういうかたちで意見交換しながら、市民と市の協働で管理運営しているということ自体が、かなりユニークかなと思いますが、まだピピッときれいに説明が成り立つようにはなっていない、というのが実情でもあります。

どうでしょうか。何か分かりにくいことがあれば……。

久世委員 ごく素人の質問ですけれども、私はこのサポートセンターに1～2回来ているんですが、サポートセンターの職員は何をしているんですか。われわれが何か悩んだ時に手伝ってくれるということなんですか。

私は東さんなり三浦さんを知っているから声を掛けるけれども、一般の市民が9階に入ってきた時に、サポートセンターの人は何をしているのか、教えてくださいませんか。

事務局(東) 例えば、自分たちのグループのミーティングをしようとか打合せをしようというふうに、はっきり目的を持ってサポートセンターに来られる方が、少しずつ増えています。その方たちについては、特に働き掛けるようなことはありません。

ただ、ほかの目的と言うとちょっと変ですが、例えば、南側は食事ができますが、ほかにそういう場所がないらしくて、お子さんづれの若い母親たちが、だんだんたまってきているんですね。きょうも、そういうことの一環として、クリスマスなのでゴスペルの輪なんてやっていますが、できれば、サークルやグループづくりができるような仕掛けを考えよう。あんまりストレートに、さあ、皆さんでやりましょう、と言ってもそうは行かないだろうけれども、そういうことを働き掛けよう、というのが1つです。

それから、きょうもありましたけれども、さいたま市内にどんな市民の活動があるんでしょうかとか、私はボランティアをやりたいんですが、というようなご質問は、受付というか総合案内のところに、ほとんど毎日のようにあります。そういう質問や問い合わせの対応は、まだまだ不十分なところもありますけれども、私たちに求められていることです。

あるいは印刷作業室というのがあって、普通の印刷機のほかに、カラー印刷ができる機械をセットしていますし、ポスターや横断幕のような大判の印刷ができる機械もセットしています。その操作をする際に、手伝ってほしいと希望がある時にはスタッフが教える、ということもやっていて、1日4～5団体ぐらいずつ、印刷機を使いたいという希望があります。

また、パソコンコーナーでは、インターネットなんかができるようになっていますが、これも、スタッフの手を借りたいという希望があって、結構きりきり舞っています。

あんまり押し付けがましくならないようにしていますが、何か希望があったら対応できるようにしよう。何となく所在なげにいる人とか、何となく集まりができそうだなという時は、なるべく働きかけをしよう。そんなふうを考えています。

三浦さんから何か補足がありましたら……。

事務局(三浦) 具体的にきょうあったことを2つご紹介します。

1つは、学校の派遣で留学して戻ってきた高校2年生が、総合案内に、ボランティアをしたいんだ

けれども、どこか団体を紹介してくれないか、と言ってきました。そこで、何がしたいんですかと聞くと、ゴミ拾いでも何でも。それじゃ、環境団体かというふうに会話を通して深めていくと、実は、留学したので英語を活かして語学のほうに進みたい、というような話が出てくるんですね。

そうすると、きょうは残念ながらお休みですが、同じ9階に国際交流センターがありますし、学校のサークルで国際関係のボランティアはないだろうか、というようなコミュニケーションを取って、高校生が今後の進路を選ぶ上で市民活動や地域で何か力になれないだろうか、というようなサポートをしました。

もう一つは、聴覚障がいの方が、自分たちの活動団体の十年活動史を編集して出版したい、と言ってられました。間に手話通訳者が入るんですが、その方はパソコンのことがよく分からない。むしろ聴覚障がいの方がパソコンを使えるんですが、印刷作業室にある機器を使いこなすにはどうしたらいいかということで、私が、筆談をしながら、PDAファイルという、印刷に必要なファイルの作成をサポートしました。

ですから、入り口の部分のサポートもあれば、かなり込み入った技術的なサポートなどもあります。

久世委員 もうちょっといいですか。これは皆さんを代表してお聞きすると思っただけであればいいと思いますが、お母さん方が、サポートセンターは便利だから、会議というか井戸端会議の延長かもしれないけれども、あそこでしょうよという場合、許可されるわけですね。

事務局 はい。

久世委員 それから、市民活動サポートセンターだから、これから何か市民活動をしたいという場所にしてよ、というのが一番の目的なんですかね。

事務局 そうですね。

久世委員 先ほど私が質問をしているのは、職員はどのような対応なのか。今の説明みたいに、たまたまお二人は専門的な人だから、いろいろな対応をしておられるけれども、どの程度までできるのかということと、井戸端会議ができるのか、ということが聞きたかったんです。

事務局 正直いって、すべてのスタッフが、さいたま市内の在住者ではないし、市民活動の経験者でもないんです。たいへん関心を持っているし、やる気は旺盛なスタッフが集まってくれたと思っていますが、私と三浦以外に、常勤スタッフが6人、非常勤スタッフが6人、総勢14人です。そこにはどうしても温度差はありますが、それぞれの分野ですけれども、市民活動の経験はかなり長い。障がい者の親の会をずっとやってきたとか、環境問題をやってきたという方がいます。

ただ、「NPOって何ですかと聞かれた時に困っちゃうんです」と言うスタッフも、いないわけではありません。ですから、なるべくペアで対応するようにするとか、分からないのに分かったふりをするような対応はやめて、必ず分かる人につなぐようにしよう。それと同時に、いろいろなことを勉強して対応できるようにしていこう、としています。

そういう要望はスタッフのほうから強く出ています。2か月を過ぎるところでスタッフのミーティングをやったんですが、いろいろなかたちで研修をしていきたいし、状況をもっと知りたい、というスタッフの要望が非常に強かったです。それについては対応していかなければいけないと思っています。

すべてのスタッフがどんな質問にも、というわけに行かないかもしれませんが、それだけの力量やポテンシャルを持っているスタッフが集まってくれた、というふうに思っています。

大迫委員 ちょっと間違った質問かもしれませんが、この市民活動サポートセンターというのは、前は、ときわ会館の近くにあった、あれと関係あるんですか。

事務局 ときわ会館にあったのは、安田委員が室長ですが、さいたま市市民活動支援室が、本庁舎がいっぱいなので、ときわ会館に部屋を借りていて、その一部を市民に開放していたんです。ですから、市民にとって、ここよりうんと狭いスペースでしたが、会議室として使える、あるいは印刷機も使えるという意味で同じでした。

ただ、性格としては、あくまでも市役所のスペースを会議室として使っていていいですよ、ということなので、午後5時まででしたし、役所の印刷機を貸してあげますよということでした。

このサポートセンターは独立した一つの施設ですので、性格は違います。時間は午後9時半までですし、土曜日でも日曜日も開いています。その代わりとっては変ですが、印刷機の使用は、ほとんど実費ですけれども、有料となっています。ですから、ときわ会館の支援室が拡大したわけではありません。

それでいいですよ、安田委員。

安田委員 はい。

事務局 そのほかどうでしょうか。

それでは、そういうことで説明させていただきました。ここでちょっと休憩にしましょうか。この後、議事に入って、座長の選出、座長職務代理者の指名になるんですが……。

事務局(三浦) 座長の選出と職務代理者の指名までやって……。

事務局(東) それでは、ここからは、行きがかり上私が進行させていただきますけれども、皆さんの中から座長を選出していただきたいと思います。といっても、初対面の方々もいらっしゃいますので、事務局にお任せいただけるようでしたら、そういうふうにさせていただくことでご了解いただければと思いますが、いかがでしょうか。

もし、ぜひとも私がとか、あるいはぜひこの人をというご意見がありましたら……。

中村委員 平委員は、これまで、市民活動推進委員会とかサポートセンター整備検討委員会でも長らく尽力されていますし、ご専門のNPOや市民活動の分野でたいへん経験もおありですので、私としては、ぜひ平委員を座長に推薦申し上げたいと思います。

事務局 ありがとうございます。

今のお説のとおり、平委員は、ここを造るに当たっての市民活動サポートセンター整備検討委員会の委員でいらっしゃいましたし、それに先立って、そもそもさいたま市の市民活動とは何なのか、どういうものを市民活動といい、それをどうしていこうかという論議をした、市民活動推進委員会の委員でもいらっしゃいましたので、私もぜひ平委員にと思っておりました。

もしご異議がなければ、平修久委員に座長を務めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

[拍手あり]

事務局 それでは皆さんのご賛同をいただきましたので、平委員には座長席にお移りいただいて、就任のご挨拶をお願いします。その後、座長の職務代理者をご指名いただきたいと思います。

座長(平) いま皆様のご賛同をいただいて、この運営協議会の座長を務めさせていただきます平です。よろしくお願いたします。

中村委員からご推薦いただきましたが、思い起こせば、確か4年前だと思いますが、ときわ会館の狭い会議室で、声が跳ね返ったり印刷室の音がうるさい中でやったのがそもそもでして、最初の市民活動推進委員会は2年間でした。

その時に、小野崎委員、関口委員と一緒にやらせていただきました。それから、市のほうで作って

くれるのかなと思ったのですが、委員の皆さんで作ってくださいということで、きょうはご欠席ですが、塩野谷委員はじめ何人かの方々と委員会の報告書を作成いたしました。

それがきっかけにもなって、市民活動サポートセンターを造るという話があつて、整備検討会議委員会の委員もやらせていただきまして、本来、ワークショップにそれほど参加しなくてもよかったのですが、それにも首を突っ込みまして、第2ラウンドでは、市民参加プロジェクトチームのまとめ役を、荒木委員と一緒にやらせていただきました。

この市民参加PTというのは、先ほど説明がありました、協働管理運営という分かりにくい方式をどういうふうにやっていくのか、ということを検討しました。そして、指定管理者の選び方とか、指定管理者のあるべき姿といったことを検討してきたということで、そのへんもこの運営協議会において反映させていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の議題の座長職務代理者の指名ですが、これは座長の権限になっていますので、私の独断で指名させていただきたいと思います。

このサポートセンターは分かりにくい部分がありますので、これまで設立準備に深くかかわってこられたということと、市民活動のご経験が長いということで、荒木委員にお願いしたいと思います。荒木委員は、サポートセンター整備検討委員会の委員でもありますし、ワークショップの世話人代表を務められて、サポートセンター設立の経緯・内容に関して私よりお詳しいところがありますので、荒木委員にお願いしたいと思いますが、荒木委員、よろしいでしょうか。

荒木委員 一つ伺いたいんですが、先ほど東さんから、一応再任はないというご説明がありましたので、その期間内ということであればお引き受けいたしますけれども、もし、引き続きやる場合には、引き続き委員をされる方のほうが良いと思います。その辺、事務局のご意向はいかがでしょうか。

事務局 きょうの運営協議会は1期目の運営協議会ですので、再任が可だとしても、再任されない方、ほかの方と交替する方もいらっしゃると思いますので、それはあまりこだわらなくてよろしいかと思ひます。

荒木委員 それでは、折角のご指名でございますのでお手伝いをさせていただきます。よろしくお願ひいたします。(拍手)

座長 先ほど休憩という話が出ていましたが、どういたしましょうか。たぶん、事務局は1時間説明して、休憩の必要があるということだと思ひますので、ここで10分ほど休憩して、3時15分から再開したいと思ひます。

[暫時休憩]

座長 それでは議事を再開したいと思ひます。

具体的な議事に入る前に、議事次第には書いてありませんが、この運営協議会の進め方、特に公開に関して、事務局から説明していただきたいと思ひます。

事務局(東) まず、先ほどの運営協議会設置要綱第6条にありましたように、「協議会は、原則として公開とします」と定めていますので、傍聴席を設けておりまして、冒頭からお三方が傍聴に見えていらっしゃいます。

それから、議事録を作成するために記録を採っています。また、サポートセンターのスタッフが写真を撮らせていただいています。こういうかたちで、この会が終わった後、議事録は公開されますし、写真もホームページなどで公開させていただきたいと考えています。

座長 議事録は全文か要約か、どちらになりますか。

事務局 今までのサポートセンター整備検討委員会もそうでしたが、基本的に発言のすべてを記録

して、皆さんにお送りします。その時にご自分の発言に手を入れていただいた上で、公開ということになります。ですから、要約ではなくて全部の発言録というかたちでさせていただきたいと考えています。

座長 傍聴と議事録に関してよろしいでしょうか。いま説明がありましたように、まずい発言をした場合、カット可能ですので、ざっくばらんに議論していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは議事の3番目に移らせていただきます。「開設後の利用状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(三浦) それでは、資料3と資料4を使いまして、開設後の利用状況についてご説明いたします。

まず、クリップ留めされています資料3をご覧くださいと思いますが、1枚ものがはさまっております。これは来館者数の日計表をグラフで表したものです。この来館者数につきましては、4期の正面エレベーターを降りてすぐのところに、赤外線センサーが設置されておりまして、自動的にカウントされます。往復を半分に割って1人というふうにカウントするという、オートマチックなカウンターであります。

これを、曜日ごとの変動とか、週ごとの変動があるかなと思ってグラフにしてみたのですが、顕著な傾向はまだ見えない段階です。1つ言えますのは、重ねグラフの一番上の午後6時以降の利用はさほど多くないという傾向が、週を通じてあるかと思います。開館当初は夜の来館者が非常に多かったのですが、これはオープニングイベント後の片付けとか、新しく出来た施設はどんなものか、という訪問もあったかなと思います。

これは裏と表に刷られていまして、10月25日から12月16日までのグラフになっております。

最近の傾向としましては、10階の多目的ホールが400人の定員になっていまして、そちらで実施される催し物、10階のコミュニティセンターで行われる各団体の会合の後に9階に降りてきて、例えば食事を取りながら次の会合の準備のミーティングをなさるとか、会合前に少し打合せをなさる。逆に、8階の図書館を訪れた後、上に上がっていらっしゃって、グループミーティングをなさる。そういうご利用が少しずつ増えているという傾向があります。

また、この施設が目指している本来の利用である団体登録も伸びております。これについては「平成19年度(月例)業務報告書」の中に数字が入っておりますが、本日の時点で230弱の団体登録をいただいております。

登録団体というのは、市民活動サポートセンターを有料施設も含めて利用する。具体的にいいますと、ワイヤレスマイク装置とかデータプロジェクターとか、そういったお金の掛かる貸出機材を利用する。また、メールボックスという私書箱機能、あるいは、印刷するための紙を保管されている団体が多いのですが、物品を常時保管する月貸しのロッカー、そういった機材を使うにはまず団体登録をしていただきたい、ということで運用していますが、そういった登録団体も、200を超えて着々と伸びています。

冒頭に東からご説明しましたように、全く新しいタイプの全く新しい施設で、広くて何の区切りもない、どうやって使ったらいいのでしょうかといったお問い合わせを、総合案内に座っていると受けるケースが多いです。

そういった方々に、まず使い方のご説明をし、それから団体登録に誘う、という段階であります。もう少し市民に向けて周知していくことによって、最初に目的とした来館者が徐々に増えていくのではないかと考えております。

資料の中身、細かな数字のご説明につきましては、事前送付をしておりますので割愛させていただきます。

続きまして資料4です。まず、1枚目の一覧表「コミュニケーションカードから浮かび上がる利用者の声」は、私ども指定管理者・運用者に対する苦言や要望を抜き出しました。「設備関係」「利用に関して」「その他」というカテゴリーに分けて、その中で時系列に並べています。

例えば「設備関係」では、まず、開館前にスタッフの設備運用訓練が十分にできなかったこともあって、印刷作業のご案内にてこずってご迷惑をお掛けした、という苦言をいただいています。

これにつきましては、先ほどのご質問にもありましたように、ときわ会館にありました市民活動支援室が貸し出していた印刷機より高機能化しましたので、使い慣れていた方が使いにくいということもあったわけですが、スタッフも研鑽を積みまして、現在、基本的なご利用については、どのスタッフも対応できるレベルになっています。今後の課題は、もう少し高いご要望に対してどれだけ対応していけるか、ということになるかと思えます。

2番目の「プレイスパースの扉は手をはさみそうで危険です。扉はないほうがいいのかも」というご指摘は、開館当初、扉と壁の間に隙間があって手をはさむ危険がありました。これは、先ほどの協働管理運営の理念に基いて即座に市と指定管理者と協議しまして、ご覧になっていただければ分かりませんが、ゴムシートのカバーで指をはさまないような対策をしました。

このように、いただいたご意見に対して、すぐに対応できるものはなるべく素早く対応する、というふうにして運用しています。

3番目は、「コミュニケーションカードを入れるポストを置いてほしい」というご要望です。

皆様にこのように資料をお出しするのはきょうが初めてで、私どもは、いただいたご意見に対して答えを出していきたいと思っています。このほかに、くず箱があったらよいか、トイレに手を乾かす乾燥機があったらとか、機器の使い方がどうだとか、さまざまなご要望があります。

私どもとしては、そもそも条例でそういったご利用に対応できないということもありますし、建築的・設備的な制約によって対応するのが難しいというものもありますが、運用で対応できるものについては、できるだけ運用で対応していきたいと考えています。

それから、この施設は、市民が相互に助け合い、高め合いながら使われる公共の場であってほしいので、過剰に管理的になりたくないと思っています。例えばお子さんづれのお母様方がランチタイムに使われるケースがだんだん増えています。そういうグループと、静かに会議をしたいグループとの競合の問題がありますが、そういうことも基本的に市民団体相互に協調していただいて、私どもはコーディネーターに徹して調整していきたい。

ですから、例えばくず箱を置きますとか置きませんか、子どもがうるさいというご意見があったら、子どもダメですという反応をするのではなくて、こういうご意見をいただきましたが、皆さんいかがでしょうかというふうに、共有しながら考えていきたいと思っております。

1枚めくっていただきますと、横長の資料にもいっぱいありまして、すべてをご説明できませんけれども、さまざまなご意見や感想などをいただいております。先ほどはあえて私どもに対する苦言・提言を抜き出しましたが、お褒めの言葉もいただいております、広くて使いやすいとか、新しい施設に対する期待のお言葉も少なくありません。

また、11月末から12月上旬にかけて、高校生の勉強と思われる利用がいつとき盛んに行われました。最近また減ってきているので、期末試験の関係かなと思われるのですが、昼下がりがらいから高校生のグループがやってきて、4人テーブル、6人テーブルに1～2人座って勉強をし始める。そうすると、本来の目的の利用者が席が空いてなくて使えない、という状況が生じます。

そういう時には、スタッフが高校生たちに相席で勉強してもらうように声掛けをしましたが、現在、学生さんたちに向けて、ここは本来、市民活動の場であるけれども、席が空いている限りだれもが使える場所なので、あなた方を追い出すことはしません。ただし、勉強の合間に周りを見渡して、席を捜している市民活動の方々がいたら、譲り合うとか席を遠慮するようにしてください、という趣旨の掲示物を机の上に配布しました。

そのことに対して、プラスの反応として、「勉強目的で来てごめんなさい。でも、気持ちよく集中して勉強できました。ありがとうございます」というコメントをいただいたり、「これをきっかけに市民活動にも興味を持っていきたい」と、こちらの意図する、無関心な方々に市民活動を知っていただく入り口としての機能を果たせたかな、と思えるコメントもいただいています。

逆に、大人でもマナーの悪い人がいるのではないかと、本来、使われるべき使い方をしていない大人もいるのではないかと、なぜ学生だけにこういうメッセージを出すのか、という苦言もありました。

さまざまなご意見が詰まっています。私どもは、これらに対してお答えしていくとともに、後ほど

ご議論いただきますけれども、利用者懇談会という場を通じてこの場がより良い使われ方をしていくように、皆様のご議論の材料としてご提供したいと思います。

以上です。

座長 それでは、ただいまご説明いただきました資料3、資料4の利用状況に関して、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。

大工原委員 11月と10月の月例報告の中で、(2)自主事業の印刷の利用徴収金額は23,210円で全く同じです。どちらかが間違っていないですか。たぶん11月のほうが違っているんじゃないかという気がします。両方ともP.4です。

事務局(東) そうですね。10月は25日のスタートで6日間しかありませんが、11月はフルの30日ですから、利用団体が圧倒的に多いわけで、11月の数字が違うかと思えます。訂正しておきます。

座長 ほかにいかがでしょうか。

私から1つよろしいでしょうか。先ほど、コミュニケーションカードの意見に対して答えを返すというお話でしたが、これは、いつぐらいから、どのようにやるか、ご説明をお願いいたします。

事務局 それについては方法を2つ考えています。

1つは、こういうふうな苦言や苦情、あるいは意見・要望があった。そして、これにはこういうふうに答えた、これは答えられないなどの対応を、フロアのどこかに貼り出したい。できればそれが一つの呼び物になってくれたり、いろいろな意見を言おうという誘いになってくれればいいと思いますので、なるべくオープンにしたいと考えています。

もう一つは、すでに稼働し始めていますけれども、ホームページで、こういう希望に対してはこのように答えました、これについては答えられませんというふうに、オープンにしていきたいと考えています。

座長 逆に事務局から、こういった意見が出ているけれども、運営協議会の委員の皆さんからぜひ意見を聞きたい、という項目はありませんか。

事務局 1つ、スタッフの中でどうしようかと言っていることがあるんですが、実は予約のシステムというのを考えました。

というのは、例えば、10~15人で来週水曜日にオープンなフロアで会議をやろうと申し合わせたけれども、来てみたら満席で使えない。2~3人なら喫茶店にでも行くでしょうけど、そうも行かない場合もあるだろうから、喫茶店やレストランのリザーブのように、予約を受け付けようということにしたんです。

ところが、3か月先の予約を受け付けて、例えば毎週同じ団体が一定のスペースを占有し続けることになると、当初の趣旨と違ってしまいます。だから、予約は1週間前でないとできない、というかたちでやってきたようですが、どういう団体ならば予約ができるのかということについて、スタッフの中で意見が分かれています。

先ほど三浦が説明しましたように、現在、220団体が団体登録をしています。これは、しっかりした連絡先や代表者はもちろん、会則とか規約などを添付して登録してもらって、ナンバーカードを発行しています。

そういう団体だけ予約ができるようにするか。しかし、団体ではない人たちが打合せをするくらいでも使えるようにするには、ハードルがちょっと高過ぎるのではないかな。じゃ、電話が掛かってきたらそのまま受け付けてしまってもいいのかな。あんまり厳しくないような登録、簡易登録みたいなことも考えようかという話もありましたが、かえって混乱するのであまり得策ではないということで、現

時点では、団体登録をした団体のみ、1週間前から予約を受け付けることにしています。

予約できるのは、お手元のパンフレットの真ん中のページに、北ラウンジ、中央ラウンジ、南ラウンジとありますが、南ラウンジのみというふうになっています。

それから、印刷作業室も、モノクロの印刷機の利用が一番多いんですが、団体登録をしている団体は1週間前から予約ができる。ときわ会館で市民活動支援室が印刷機の使用を提供していた時は、予約は全くなしで、ちょっと待ってもらったりして回っていたようですが、今はそういうふうになっています。

この予約のシステムは本当に必要なかどうか。どの辺のところに線を引いて、予約ができる・できないを考えた方がいいのか。スタッフの中でいろいろな意見があります。もし、こういうのはどうかというご意見がありましたら、聞かせていただきたいと思います。

大迫委員 先ほどの苦情の中にもありましたが、10階は、受付のカウンターにコピー機があって、お金を入れれば簡単にとれるわけですね。9階の場合、例えば1枚とつても領収書を出すというふうになっていて、1～2枚とるのは、コストがものすごく高くなるかなという感じがします。その辺をどう考えておられるのか。値段的に高いという苦情がございました。

もう一つは、この施設のパンフレットが出来ていますね。これがどういうかたちで配布されているのか。例えばパルコの1階の入口のところに置いてあって、来た人が受け取れるのか。そういうことをどうされているのか。アピール、宣伝の方法はどのようにやっておられるのか。ちょっとお伺いさせていただきますと思います。

事務局 先ほどの資料4にも、コピー1枚とるのに申請書に住所まで書いて、だからといってコンビニより安いわけでもない、というような苦情がありました。

これについては、基本的にここは市民活動サポートセンターですので、コピーの機材も、コンビニみたいなサービスだというふうに考えていないんですね。あくまでも、非営利で公益的、自主的な市民の活動のための印刷作業室、その中にコピー機があるのでそういう活動に使ってほしい。10階は10円払って自由にお使いくださいということなんでしょうけれども、ここは便利なコピー機を提供するというのではなくて、「市民の活動のための」を趣旨にしているわけです。

だから申請書を出してもらっているんですが、住所や電話番号まで書く必要があるのかと考え直して、今は、お名前だけ書いていただくようにしています。ただ、そうすると忘れ物があった時などに連絡ができない。そういう不都合も生まれています。

コピーについてはそういうふうに考えていますが、ほかよりちょっと不自由といえば不自由かもしれません。

宣伝についてですが、お手元にお配りしたパンフレットは、さいたま市内のすべての公共施設、公民館やコミュニティセンターなどに、市民活動支援室を通じて配布しています。

それから、たぶんお気づきにならなかったのだらうと思いますけれども、1階一番奥のエレベーター前に、8・9・10階のさいたま市公共施設のパンフレットラックがあって、このパンフレットも置かれています。でも、たぶん目立たないのだらうと思いますので、そういう意味で、広報にはもうちょっと力を入れたいと思います。

なお、市内の市民団体には改めて広報したところですよ。これについては後でご説明します。

座長 よろしいでしょうか、今の件については。

それでは、先ほど東さんからあった、皆さんのご意見を伺いたいという予約の件ですね、南ラウンジと印刷作業室の。北と南の違いは、南のほうが食事ができる、北のほうは食事ができない。そういうことになっています。

市橋委員 予約システムについて、利用者の方から何か意見が出ているんですか。

事務局 こちらの説明の仕方もうまくなかったのかもしれませんが、団体登録をしてないと予約ができないというのは、ハードルが高過ぎる。もっとフリーにオープンに使えるはずの施設だったんじ

やないか。だから、予約をするのでも、そんなにハードルを高くする必要はないんじゃないか、という意見は聞いています。

市橋委員 それは、事務局の中ではなくて利用者の意見ですか。

事務局 はい、利用者の団体の1つからです。

土屋委員 私は、市民活動ネットワークさいたま というNPOの理事をしておりまして、5～6年前に、仙台市の市民活動サポートセンターにメンバーと視察にまいりました。仙台は非常に先進的な都市ですので、そのセンターも、柱のない建物ということで世界的に有名な建築物で、仙台市が建てたセンターですけれども、運営管理は、その当時から市民にすべて任されてやっておりました。

視察に行きました時に、そのセンターを造った担当の課長さんが館長として説明してくださいまして、夜も飲みながらいろいろと意見を交換させていただきまされたけれども、館内に入ると、何々しちゃいけないとか、こうしてくださいとか、そういう貼り紙は一切ありませんでした。すべて、利用するNPOの団体がそれぞれの自己責任でうまく話し合っやるべきである、という市の方針で、利用者どうしが譲り合う。そういう利用の仕方をしているんですね。

ですので、やっぱりオープンスペースで、床はどこでもパソコンの電源が取れるようになっていて、気にいった所にパソコンを持って行って会議ができるようになっていて、会議室はガラス張りで見えるようになっていて、それから、1階の部分がギャラリーになっていて、アートや写真のギャラリーとか企画展など、いろいろな団体がすごくいい利用の仕方ですね。

ここは下が商業施設ですので仕方ないんですが、ホールに入った時に何もなくて、今は奥のほうに展示パネルで写真がちょっと飾ってありますけれども、ちょっとさみしいなと思いますので、そういう展示物とか企画である程度一般の方も呼べるような、団体もギャラリースペースとして使ってみたいなと思わせるような、そんな運営もこれからは考えていただきたいなと思います。

いまご質問のありました予約についてですけれども、仙台のサポートセンターに、ヒアリングといひますか、どのようにやっていらっしゃるのか、お聞きになったらいいかなと思います。また、有志で視察に行くのもよし、2月には「かき祭り」もありますので、ぜひご提案したいと思います。

座長 ほかの方で予約関係で何かご意見ありますでしょうか。

大工原委員 予約はまだ揺れている状況ですよ、利用状況が。だから簡単に決められないと思います。

ただ、するか・しないかというふうに決めちゃうより、むしろ優先順位を決める。重なった場合、例えば登録団体が第1優先、その次は非登録だけれども予約したところ、その次が予約なし、というようにね。要するに、どっちからという線引きではなくて、優先順位ですね。それぞれの範疇において優先順位さえしっかり決めていけば、空いていけば使えばいいわけですから。個人的にはそういうふうになります。

座長 ほかの方いかがでしょうか。これは両方意見がありうると思いますので、意見の統一を図るのはなかなか難しいと思いますが……。

この運営協議会は、結論を出すべきことと、皆さんのいろいろな意見を事務局に伝えて、事務局のほうでどうするか再度考えていただく、ということもありうると思いますので、予約に関しては、指定管理者で日々業務をやっていらっしゃる方に、われわれの意見を参考にして、利用者の状況を見ながら決めていただく、というのがよろしいのではないかと思います、そういうことでよろしいでしょうか。

ほかの事例とか優先順位とか利用のしやすさ、そのへんを考慮してご検討いただきたいと思います。

事務局 どうもありがとうございました。仙台もそうですが、京都も市民団体がサポートセンター

を運営していると聞いていますので、どのように運営されているかというのも参考にさせていただいて、決めていきたいと思います。

荒木委員 先ほど土屋委員からお話がありましたが、サポートセンター整備検討委員会も、ほうぼうの先輩の施設に行っておられた方もいらっしゃいますし、資料を取り寄せたりして、後発として参考になるところはできるだけ取り入れよう、という努力はしてみました。

予約の件につきましては、実は私は検討委員会の中のルールを決めるプロジェクトに入っていたのですが、原則として、最初からあれもダメ、これもダメというのは無しにして、取りあえずやってみて、必要などころからルールを作っていたほうがいいのかと。私も行ってきましたが、横浜市などはそういう方法を取られていますね。

一方、利用者の立場から申しますと、私もいくつかの団体でここを利用していますけれども、今のところたいへん空いていて、いつでも使えます。(笑)

しかし、いつまでもそういう状態ではよくない。行ったらもう使えなかったというぐらい、多くの方に来ていただけるのが一番よろしいわけですから、座長がおっしゃったように、その都度といたしますか、状況を見ながら、どういうルールを作っていたらいいか、検討していただくのがいいのではないかと。最初からあまりがっちり作って縛ってしまうというのは、本来の市民活動、特にさいたま市の場合はどうかなと、利用者の立場から思っております。

事務局 確かに、せつかく市民団体が運営に責任を持って、利用する側も運営する側も同じ市民です。ので、あんまり、決まりですからとか規則ですから、というふうにやりたくないと思っています。

それから、ルールを作るに当たっても、この運営協議会もそうですけれども、利用者懇談会なども経て、なるべく利用する人や訪問する人が納得できるようなかたちで、決めていくようにしたいと思っています。

ですから、あまりガチガチじゃないように、ないように思っていて、幸い、この2か月間、決定的なトラブルが起こったということはないんですが、何か起こったらその都度考える、というふうにしていきたいと思ひますし、その時には皆さんにぜひ相談に乗っていただきたいと思ひます。

座長 それでは、4番目の議事に移ってよろしいでしょうか。

4番目は「今後の運営課題について」で、お手元の資料5・6に関して、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 資料5は黄緑色の封筒に入っていますので、出していただければと思ひますが、実は昨日やっと発送にこぎつけたもので、これをさいたま市内の約800の市民団体に送りました。さらに、840の自治会に同じ内容のものをお送りしたいと考えています。

一番最初の「発送資料のご案内」に、こういうものを送りましたということが書いてありますが、カラー版の「もう行ってみましたか？」というのを見ていただきましょうか。

これはどういう趣旨で作ったかといひますと、「さいたま市市民活動サポートセンターのご案内」というパンフレットが一番の広報材料なのですが、写真が一枚も載っていません。なぜかといひると、このパンフレットを作った時は、まだ建物が出来ていなかったからです。

ですから、イラストを入れたりして作ったんですが、あまりイメージできないかもしれない。それから、パンフレットに平面図を載せましたが、広さとか居心地の良さがリアルに分からないでしょうから、残念ながらパンフレットだけでは十分じゃないなと思ひていました。

そこで、こんなふうにご利用していますよ、いつでも使えるし、だれでも使えますよといひことで、具体的なイメージを持ってもらおうと思ひて、このカラー版の印刷物を作りました。開いていただくと、印刷機器も整っていますとか、こういうコーナーもありますといひようなことをご案内しています。

それから、団体登録はぜひしていただきたいし、このような貸出機材もあります。ここにも書いてありますように、機材は館内で使うだけでなく、館外でも使えるように貸し出しもしています。こ

ういうことをやっている公共施設は、たぶんほかにはあまりないと思います。そういうことも含めて、ぜひ知っていただきたいということです。

そして、最後のページは、この間セミナーを3回やっているんですが、その時の様子を写真で紹介していますし、これからやるセミナーのご案内もしています。

今のところ、市民活動サポートセンターの指定管理者の一番大きな役割は、こういうセンターが出来たということ、なるべく多くの市民や市民活動団体に知ってもらうことだと思います。

図書館といえば分かるし、コミュニティセンターも今までの歴史がありますから分かりますが、市民活動サポートセンターは何をやれるところなのかよく分からない。何か出来たらいいね、というぐらいだと思うので、こういう場所なのだというのをなるべく多くの人に知ってもらいたい。それが、私たちの今年度の最大の役割なのではないかと思っています。

先ほど三浦がご説明したように、開設当初から毎日平均800~900人がここを訪れています。これは大変な数ですが、11月半ばぐらいから少し傾向が変わってきたような感じがします。それは滞在時間が長くなっているんですね。

これは数字では分からない。900人といっても、エレベーターを降りた、間違えたと言って帰ってしまう人も、1人とカウントされますので、3秒しかいない人も1人なのですが、だんだん9階に滞在する人たちが増えている。グループでミーティングをしたり打合せをしたりという様子が、かなり見られます。

先ほどのコミュニケーションカードの中に、「南ラウンジがほぼ満席状態の時は」と、11月半ば頃に出てきていますが、そういうふうにはほとんど満席という時もあります。実は、カラー版の資料の写真はそういう時を狙って撮ったんです。ですから、皆さんがここの使い方に少しずつ慣れてきているかな、という感じはします。

ただ、お気付きかもしれませんが、エレベーターホールの前に、ここは公益的で非営利の市民の自主的な活動のためならば、どなたでも自由にテーブルや椅子が使えます、というようなことが書いてあります。

そうでないと、ここは座っていいんでしょうかとか、お金を払わないでいいんでしょうかとか、登録も何もしていないんですけど、というような感じなんですね。スタッフは、もちろんいいんですよと言うんですが、市民がまだまだこういうスタイルに慣れていないということがあって、こういう周知をすることが当面の課題だろうと思っています。

先ほど申しあげた最後のページのセミナーですが、11月に2回、12月に1回やりました。3回とも30~40人の方たちが参加されて、アンケートを取ったところ、たいへん好評です。

このセミナーは、「NPOと何?セミナー」「市民団体のチラシ作りセミナー」「助成金・補助金セミナー」というふうには、どんな活動をやっている団体にも関係がありそうな、共通のテーマを選んでやってきましたし、これからもやっていきたいと思っています。一番下に案内がありますように、2月と3月にも予定しています。

このような具体的なものを仕掛けることによって、ここにいろいろな人たちが参加してほしいし、訪ねてほしい。そして、ここでいろいろなことを身につけて次の活動に役立ててほしい、というふうに思っています。封筒の中にいくつかのチラシが入っていますが、「目・から・ウロコ。」という黄緑色のチラシが、いま申しあげたセミナーのご案内です。

それから、このサポートセンターのとても大事な役割として、特に、さいたま市内の市民活動についての情報収集とその発信があります。

これはWebサイトでもやっていますが、具体的には、スペースとして「市民団体資料コーナー」というのが用意されています。ただ、「あなたの団体の資料を提供していただけませんか?」というチラシを入れてありますが、写真が載っていますように、棚はまだスカスカです。ここにいろいろな団体の資料がダーッと並んで、市内にこういう団体がないんでしょうかと相談に来られた人に、あの棚のここにありますよと紹介できる。そういうふうには充実した資料コーナーにしたいと考えています。

薄紫色の「ご利用ください!! サポセンWeb」というチラシは、さいたま市市民活動サポートセンターのWebサイトのご案内です。ここにいろいろな団体に登録してもらいたいんです。

これは、私たちはこんな活動をしています、こんなイベントを企画しています、というようなこと

が載せられるように設計されています。ここに各団体が登録すると、何かやりたいと考えている人が簡単にアクセスできて、それがきっかけで、活動に参加するとか、仲間が増えるとか、自分たちの活動を知ってもらえる。そういうふうにぜひ結び付けてほしいということで、こういうものも作られていますよと周知させるために、こういうチラシも作りました。

もう一つ、「春フェス」と大きな文字で書いてあるチラシがありますが、来年3月の4日間、かなり大規模なイベントをしようと考えています。これは約800団体にご案内を出しましたが、このサポートセンターのオープンに先立つ10月11～21日の11日間、113団体が集まってきて、いろいろな展示をしたり、発表会をやったり、体験コーナーを設置したりして、オープンイベントをやりました。

その時に、いろいろな団体が集まったんですが、団体ではない一般市民の人たち、私たちは市民活動にちょっと関心を持っている人たちを「関心層」と呼んでいますけれども、活動層よりも関心層の人たちにもっと来てほしかった。場合によっては関心を持たない人でも関心を持つきっかけにしてほしかった。そういうことがオープニングイベントでは十分できなかったかな、という反省があります。

ですから、「サポセン春フェス 2008」では、市民団体は結構集まってくれるけれども、市民団体だけしか来なかったね、ということで4日間が終わってしまわないように、なるべく一般の方たちに参加してもらうようなフェスティバルにしたい、というふうに考えています。

それで、さいたま市内の高校を卒業した、時々テレビに出ている吉永みち子さんという方がいらっしやいますが、彼女に交渉したら開会式に来てもらえそうです。それからノンフィクション作家の吉岡忍さん、そういう知名度のある方に来ていただいて、一般の方たちにアピールしたいと考えています。

それから、漫然と展示をして、良かったら見てください、というのではなくて、なるべく仕掛けをしていこうということで、どういう人たちに自分たちの活動をアピールしたいのか。そういうことを「第1回市民活動サポートセンターフェスティバル申込書」に書いていただく。そして、例えば親子づれにしたいという団体が4つあれば、その4団体が工夫していろいろなイベントを考えてもらう。こちらでもきちっとコーディネートして、親子づれの人たちに、こういうことをやりますよと積極的に広報する。

そういうふうな仕掛けをして、市民活動団体と市民とを結ぶ。そういうフェスティバルにできたらなど考えています。今のところ、そういういくつかの企画、広報の手だてを持ってやろうとしているところです。

最後に右肩に06とある「平成19年度事業計画書」という資料です。これは、さいたま市と指定管理者であるさいたまNPOセンターが交わした、協定書の平成19年度分です。

まず基本方針として、「市民活動サポートセンターの役割や機能はもとより、その存在そのものについての周知を図ることに重点を置きます」というふうに書いていますが、平成19年度の一番の役割はそういうことだろうと思っています。

それから、P.2～3には、具体的な事業の組み立てとしていろいろ書いてありますが、「活動の場の提供」「交流の促進」「情報の収集及び提供」「相談」「学習の機会の提供」の5つが、整備検討委員会でも検討された、市民活動サポートセンターの役割になっています。そして、ここには、そのそれぞれについて、こういうふうにと書いてあります。

P.5には、こういうかたちで管理運営体制をつくっていますということで、スタッフの名前も全部出ていますし、P.6には、スタッフの研修をこういうふうにやりましたというのが出ています。

その後ろには、「指定管理に係る収支予算書(平成19年度)」があります。今年度は5か月7日ということで2500万円の指定管理料を市から受けています。それをどういうふうにするかという予算書で、これに基づいて執行し始めているところです。最終的には多少出入りがあると思いますが、そんなに大きな出入りはないのではないかと。リースの機器が思ったより高くなっているの、若干の修正は出てくるかもしれませんが、このまま行かろうと思っています。

一番最後に付けたカラープリントのものは、サポセンスタッフのシフト表です。1つのモデルとして、12月分のシフトをこんなふうに行っています、ということを示すために作ってみたもので、ほぼ実際のシフトです。先ほど申しあげましたように、常勤のスタッフが6人、それから私と三浦がいて、非常勤のスタッフが6人いますが、これで毎月シフトを組んでいるわけです。

先ほどの入館者日計表を見ますと、土曜日、日曜日の夕方は来館者が非常に少ないんですね。日曜日の夕方にミーティングをするなんて、自分たちもあんまりしなかったと思うので、確かにそうだろうと思いますが、それにしても、サポートセンターが開いている限りは、受付の総合案内と事務室に最低2人ずつ、4人は必要です。できればもう1人、5人の体制ができるといいんですが、昼間だんだん来館者が増えていく時には重なりをつくって、なるべくスタッフもいられるように組んでいます。

ただ、サポートセンターは、年末年始の12月29日～1月3日を除いて全部オープンしていますので、休みがないんですね。それから朝9時～夜9時半までです。

ですから、オープン後はスタッフ全員が顔を揃えることが一回もできていなくて、スタッフミーティングの時間がどうしても取れないので、先日、3回に分けて、どれかに参加してくださいというかたちで、スタッフミーティングを行いました。そういう意味で、月に1～2回、多くのスタッフが重なる日をつくろうと、ローテーションシフトで工夫をしています。そんなふうにやりくりしながら勤務しているという状況です。

それから、2か月経って、スタッフの中から、こういうことをやったらどうかとか、これは早く手を着けたほうがいいのではないかとか、改善したほうがいいんじゃないかとか、さまざまな提案が出てきます。

それらが風通しよく実現に向かっていくためには、このルーチンのシフトが非常に邪魔というか、それをやるためにみんな集まっているんですが、ルーチンをきちっと維持しつつ、なおかつ新しいことを開発していく、あるいはスタッフの提案をどんどん活かしていくような体制をつくるのは、かなり難しいなと感じています。

そんなふうにやっているのが現状であり課題だということです。以上です。

座長 それでは、ただいまご説明がありました資料5・6で、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。

事務局(三浦) もしよろしければ、私から補足というかお伺いしたいことがございます。

資料5の1枚目に、「市民活動団体の皆さまへ」とあります。先ほど東からご説明しましたように、基本的に団体登録名簿というものを作っておりまして、これは市民活動団体向けにお送りしました。

この後、残念ながら伊藤委員はまだいらっしゃっていませんが、自治会とか、今まで公民館などで活動されてきた地域の団体、それから、吉岡委員にお伺いしたいんですけども、地域に根ざした福祉活動などなさっている地区社協とか、育成会活動など、既存の地縁の団体ともNPOは連携していないといけない。まさにここはそういう場になっていかないといけないので、そういったところここういうお便りを出したいと考えています。

ただ、市民活動団体向けと同じものを同じようにお送りしても、おそらくぴんと来ていただけないのではないかと、私どもは思っています。そういう意味で、市民活動サポートセンターからの発信として、分野を分けるわけではありませんけれども、どういうところに配慮する必要があるのか。そういったことも少しお伺いできればと思います。

座長 いかがでしょうか。

久世委員 青少年の育成地区会ということになりますけれども、全地区会に発送でなくて、私たちの事務局に送っていただいて、判断するよりしょうがないかなと思います。岩槻の人がここまで来るかとか、大宮の西の方となった時に、地元で活動していますので、浦和駅周辺の地区会に対する案内ということでしたら、私共で多少できるかなという感じがしますよ。

全地区へのPRというのは、春フェスの時にご協力させていただく。そのようにしたほうがいいと。どうでしょうか。

事務局(東) このセンターが浦和駅東口に出来て、今まで西口と比べて大きな公共施設がなかったので、浦和駅東口の人たちから大歓迎されているわけです。だからといって、浦和駅東口だけの施設

じゃないので、そこが非常に難しいところなんですけど、やはり、オールさいたまの施設、ということを考えなくてはいけない。

というのは、折角いいものが出来たんですけども、岩槻区とか北区とか西区は本当に遠いんですね。それならば、こちらから出掛けていくという出前みたいなことをやりながら、ある日、例えば岩槻区の市民活動フェアみたいなことをやって、アクセスの悪い人たちに認知してもらい、利用してもらおう。

そういうことをこの3年半の間に積極的に考えないと、さあ、いいものが出来たよと言っても、それだけではダメだなという感じはしています。そういう意味で、ご案内や何かはなるべくいろいろなところにと。ですから、もし、事務局にお送りして配布していただけるならばたいへんありがたいことなので、ぜひ相談に乗っていただきたいと思っています。

土屋委員 北区のプラザノースが来年5月にオープンします。図面を見ましたら素晴らしい施設で、運営も、ジェイコムさんという会社ですけども、そこが指定管理者になっています。キッチンスタジオとかいろいろな集會室もあります。

考え方の一つなんですけれども、この素晴らしいサポートセンターの運営をこれからやっていくわけですから、プラザノースとかプラザウエストとか、そういったところをサテライトみたいな位置付けで考えて、こちらでやっていることのノウハウを、これから出来るプラザノースにお伝えしていくとか、お互いに交流していったらいいのではないかと。北区の方とか岩槻区の方に、無理にこちらを利用していただくのではなくて、向こうをサテライトにして十分に交流を図っていくということをご提案したいと思います。

事務局 全くそのとおりだと思います。大宮区にシーノという生涯学習総合センターがあります。あそこは公民館の元締めみたいなことをやっているわけですが、市内に、全部で58の公民館と、コミュニティセンターとなっているのが十数館あるんですね。

久世委員などと一緒やってきた、公共施設関連の見直しの検討会議があったんですけども、その中でも、サポートセンターと生涯学習総合センターは、全市的な施設として、各地区あるいはエリア、ノースとかウエストもそうですが、そういうところと十分連携を図ってやっていこう、という提案がされています。

それを受けたかたちで、小さなエリアを対象にした公民館あるいは各区ごとの施設と連携を図っていく。支援室と協働でここを管理運営するというのは、働き掛けやすいということもあると思いますので、それも最大限活かして、なるべくそういうかたちでの連携を図っていききたいと思っています。

座長 それから、先ほど地区社協に対してのPRをどうしたらいいかという質問がありましたので、吉岡委員、何かありましたらお願いいたします。

吉岡委員 地区社協にとおっしゃられたんですけど、私どもはここは本当に地元なものですから、たくさん利用させていただきたいと思いますし、先ほどのいろいろなイベントについても、積極的に参加もさせていただきたいと思います。

これは民生委員の立場の話になりますけれども、年に1回、さいたま市の研修会が行われます。この1月に各部会があるんですけども、この建物が出来たので、10階のコミュニティセンターで開催されることになりました。これまでは、1000人ぐらいの集まりですので、埼玉会館とか文化センターとか市民会館おみやとか、そういうところをお借りしていたんですけども、2回ほど続けて、ここのコミュニティセンターを利用する会合が行われます。

そうしますと、岩槻のほうから見える方にとりましては、場所的にちょっと遠いなというようなお話も伺っておりますので、社協のほうに関しましては、先ほどの久世委員からのお話と同じような状況ではないかと考えられます。

事務局 地区社協ってさいたま市内にいくつあるんでしたっけ。

吉岡委員 さいたま市内は分からないんですけど、浦和区だけで6つですか……。

久世委員 63ありますね。青少年と同じようなものだから。

座長 全市から集まる時をうまく活用するとか、社協の方とコンタクトしていただいて、効果的・効率的なPRの方法を検討していただければと思います。

ほかに何かありますでしょうか。

久世委員 関連なんですけど、私は大宮でしょう。大宮駅前にこういう施設を造ろうよ、と言っていますよ。シーノがもう少し駅に近いと便利なんだけど、ちょっと離れている。ここは駅降りて1分でしょう。そういう場所に欲しいねと。じゃ、大宮駅東口の開発で造ろうか、という話まで出たことがあるんです。

先ほどの土屋委員の話じゃないけど、ノースができれば、宮原方面の人は非常に便利になってよくなっちゃいますよね。全市的なPRはしてもいいと思います。

座長 そのほかに何かありますでしょうか。

それでは、だんだん終わりの時間が近づいていますので、次の議題に移らせていただきたいと思います。なお、資料3～6に関して何かお気づきの点がありましたら、事務局のほうにご意見をお寄せいただきたいと思います。

事務局 先ほど大工原委員から指摘を受けた11月の印刷機の使用料金は、2万3210円と書いてありますが、全くのウソで22万6985円でした。スタッフが11月の1日ごとの使用料を示した資料を作ってくれましたので、これから皆さんにお配りします。それだけ訂正します。

座長 分かりました。1日だけで2万3000円以上の日がありますね。その資料をご覧くださいとしまして、最後の議事5の「今後のスケジュールについて」です。

まず、次回の予定というのはこの運営協議会の予定です。今年度はきょうが第1回で、もう一回予定されていますが、それは3月頃ですか。

事務局 それはここでお決めいただくわけですが、どのような日程でも3月でしたら……。

でも、3月15日は仮の予約はしてあります、この部屋を。ですから、もし、皆さんのご都合がよければ、15日は土曜日で、午後ですけれども、この部屋を使うことができます。ほかの日でも、このくらいの人数でしたら、サポートセンターの片隅でほかの委員会をやったことがあります。

座長 それでは、少し先ですし、きょうおいでになってない方もいらっしゃいますから、事務局のほうで皆さんの予定を伺って、なるべくたくさん参加される日に決めていただけますでしょうか。

事務局 今の時点で3月15日の午後は都合が悪いという方、いらっしゃいますか。(中村委員挙手) はい、分かりました。ありがとうございました。

座長 それではもう一つの利用者懇談会の招集です。

実は、設置要綱でこの運営協議会が利用者懇談会を実施する、ということになっています。そのへんがややこしいところなんですけど……。

ですので、私どもの運営協議会の中で、利用者懇談会を担当していただく方を何人か立候補なり推薦していただいて、その数名の方で、やり方とか内容を決めていただいて、当日どういうふう運営するか、それも決めていただきたいと思います。

利用者懇談会というのは、サポートセンターを常日ごろ利用されている方の意見を聴くという趣旨

と、サポートセンターのPRをする場になるかと思えます。

利用者懇談会で出された意見は、その場で指定管理者あるいは市の方がお答えできることは答えていただいて、運営協議会で議論する必要があるものに関しては、3月の第2回運営協議会で皆さんに議論していただく。そういうことになると思います。

利用者懇談会に関して、何かご質問がありますでしょうか。

吉岡委員 利用者懇談会の利用者というのは、どの程度の人数といいますか規模なんでしょうか。

事務局 整備検討委員会では、訪問してこられるすべての団体や市民に告知して、集まれる人はみんな集まってくれ、意見がある人は意見を言ってくれというような、オープンな集まりにしましょうという話し合いがされていました。

ということは、どのぐらいの規模になるかというのは、ふたを開けてみないと分からない。しかし、1000人集まるということはないと思います。30人かもしれないし、100人かもしれない、という感じかなと思います。

ただ、少なくとも団体登録をした団体は、すでに200を超えていますし、毎日少しずつ増えていきますので、すぐ、300、400という数にはなるだろうと思います。

もちろん、そこに呼びかけはします。その団体は何らかのかたちで利用されていますけれども、だからといって全員が来るかという、話は違うかもしれません。

小野崎委員 設置要綱には、協議会は毎年4回、利用者懇談会も毎年4回と……。

事務局 絶対に4回でないといけない、ということはないんですけども、4回は一つの目途というふうに考えていただければと思いますし、利用者懇談会は4回開いていただくことにしたいと考えています。

座長 それから、利用者も、例えば、午前中都合がいい方、午後都合がいい方、夜でないとダメな方、週末じゃないとダメな方ということがありますので、4回のやる時間帯を変えて、より多くの人に意見を伺おうという趣旨もあります。

今年度に関しては1回でしょう？

事務局 利用者懇談会は1回ですね。

座長 それから、利用者懇談会以外にも、事務局に意見を出すことは可能となっています。

土屋委員 懇談会の形式ですけども、このような硬いかたちじゃなく、このメンバーの中の3人か4人の方が主になって準備を進めてくださるわけですから、その方たちが分科会形式で1つのテーマというかグループをつくって、意見をどんどん言っていただいて、最後に全体集約をなさったらいいのではないかと。

こういうふうに全部だと意見が出るのに時間が掛かりますよね。ですから、40人だったら10人ずつ4つのグループに分かれて、少しでも多く話しやすいようになるべく頭を軟らかくして、何でも言いやすい、いい関係というか、そういうふうな懇談会になったらいいなと思います。

座長 趣旨としてはまさに土屋委員が言われたことですね。

それでは、いま、こういう方向でこういうことをという案はないんですね。ですので、皆さんの中から、3人から5人ぐらい立候補していただく。その方々で案を作っていただいて、その線で事務局と相談して実際にやる、ということになると思います。その利用者懇談会の後、第2回の運営協議会というスケジュールになると思いますので、3人から5人ぐらいの方々が中心になって、企画、運営をしていただくということになると思います。

ということで、いきなりですが、立候補を募ってよろしいでしょうか。
整備検討委員会もいくつも小委員会がありまして、委員の皆さんにはいろいろご苦勞を掛けたいんですが、この運営協議会は、今のところ利用者懇談会の小委員会だけです。

事務局 そうですね。でも、いろいろ作れることにはなっています。

座長 要は、市民、市民団体がこのサポセンを運営していく、ということですので、皆さんにボランティア精神を発揮していただいて、いろいろお願いしたいと思います。

初回で下を向いている方もいらっしゃいますが(笑)、そうしましたら、私と荒木委員と事務局と市の方で相談してお願いする、ということよろしいでしょうか。

それでは、きょうご欠席の方もいらっしゃいますので、後日、個別に「お願いします」ということにさせていただきたいと思います。

この運営協議会の委員も、たぶんそういうふうにしてお願いされたと思いますが、再度のお願いが行くかもしれませんので、そのへんはご了承ください。

それではきょうの議事はこれで終了しましたが、皆さんのほうから何かありますでしょうか。

事務局あるいはさいたま市のほうから何かありますでしょうか。 よろしいでしょうか。

それでは、本日は年末のお忙しいなかどうもありがとうございました。これにて第1回運営協議会を終わりにさせていただきます。 [午後4時35分閉会]

会議録署名委員

座長

印